

# 大吉経営事務所 料金表（社労士保険労務士業務）

令和8年3月15日現在

顧問報酬の目安	人数	月額料金（税別）
アドバイザープラン （労務相談）	1～4名	¥10,000
	5～9名	¥10,000
	10～19名	¥15,000
	20～34名	¥18,000
	35～49名	¥20,000
	50名以上	応相談
ベーシックプラン （労務相談＋手続き業務）	法人役員のみ	¥10,000
	1～4名	¥15,000
	5～9名	¥20,000
	10～19名	¥25,000
	20～34名	¥30,000
	35～49名	¥40,000
50名以上	応相談	
スタンダードプラン （労務相談＋手続き業務＋給与・賞与計算） （一人法人・法人成り向け『役員報酬&社会保険管理パッケージ』）	法人役員のみ	¥15,000
	1～4名	¥26,000
	5～9名	¥36,000
	10～19名	¥45,000
	20～34名	¥64,000
	35～49名	¥78,000
50名以上	応相談	

## 【労務顧問・手続き業務・給与計算業務の外注効果について】

※顧問契約は敷居が高い、そんなことはありません。気軽に相談できる社外専門家を活用しませんか。

パート雇用に満たない金額で、専門家による労務相談、品質の高い手続き業務、給与計算業務を提供します。

※業務委託の活用は（雇用と比較して）コストカット効果が見込まれます。

（総労務コストの約20～30%の削減効果（労働保険・社会保険の事業主負担、有給休暇、支払業務等の管理コスト）

※貴社のご意向、ご予算、経営状況、継続意向など含め、丁寧にヒアリングしたうえで柔軟に対応いたします。

【少ない追加負担で、経営全般のご相談に対応】

※小規模事業者に限定し、アルバイト日当程度の金額で活用できる「経営顧問ライト（¥10,000円（税別））」を、新たにご用意しました。

公的業務なども活用しながら優先対応を心掛けます（ベーシックプラン・スタンダードプラン利用者のみ、年間3社限定）。

【給与計算業務について】

※個社事業（給与体系、勤怠集計方法など）により工数変動するため個別にお見積りします。

（人数には役員、パート、アルバイト等を含みます）。

※料金にはタイムカード等の勤怠集計、残業代等の計算、健康保険、厚生年金、雇用保険、所得税等の計算、帳票類の印刷、会社への引渡またはデータ配信等を含みます。

※給与締切日から支払日まで20日以上空けるようお願いしております（例：20日締め翌月10日払いなど）。

【納品や請求について】

※給与計算結果は、データにて納品いたします。納品時に請求額（明細）をお知らせいたします。

※顧問料は、契約書を通じ金額確定を行うため、月毎の請求書は発行しておりません（スポット対応時のみ請求書発行）。

月毎の請求書発行を希望される際は、2,000円（税別）のご負担をお願いしております。

※顧問料に関し、口座振替をご利用の際は、手数料を当方が負担いたします。

銀行振込を希望される際は、大変恐れ入りますが、振込手数料は貴社にてご負担くださいますようお願いいたします。